

平成27年度 第16回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

| | |
|---|---|
| 日 時 | 平成28年 3月 8日 (火) 10時00分 ~12時00分 |
| 開催場所 | 横浜市開港記念会館 1号室 |
| 出席委員 | 佐土原委員 (会長)、奥委員 (副会長)、小熊委員、木下委員、田中 (稲) 委員、田中 (伸) 委員、津谷委員、中村委員、堀江委員、水野委員 |
| 欠席委員 | 池邊委員、井上委員、岡部委員、小長井委員、葉山委員、横田委員 |
| 開催形態 | 公開 (傍聴者15人) |
| 議 題 | <p>1 アイテック株式会社 (仮称) アイテックエコパーク横浜新設事業に係る第2分類事業判定届出書について</p> <p>2 (仮称) 横浜駅きた西口鶴屋地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価準備書について</p> <p>3 (仮称) アパホテル&リゾート<横浜ベイタワー>新築工事 環境影響評価方法書について</p> |
| 決定事項 | 平成27年度第15回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。 |
| <p>議事</p> <p>1 平成27年度第15回横浜市環境影響評価審査会会議録確認</p> <p>2 議題</p> <p>(1) アイテック株式会社 (仮称) アイテックエコパーク横浜新設事業に係る第2分類事業判定届出書について</p> <p>ア 答申 (案) について事務局が説明した。</p> <p>イ 質疑</p> <p>【佐土原会長】 特にご意見はないようですので、本案で答申を確定いたします。</p> <p>(2) (仮称) 横浜駅きた西口鶴屋地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価準備書について</p> <p>ア 事業の概要について事業者が説明した。</p> <p>イ 準備書説明会の開催状況について事業者が説明した。</p> <p>ウ 準備書の正誤表について事業者が説明した。</p> <p>エ 質疑</p> <p>【奥副会長】 前回の説明に関して二点お聞きしたいことがあります。</p> <p>スライド24と25、温室効果ガス排出量についてですが、LED照明を導入した場合、宿泊施設と複合施設についてはCO₂排出量が減ると示されていますが、住宅施設に関しては、LED照明導入を考慮しない内容になっているのは、なぜでしょうか。一般の住宅においてもLED照明はかなり普及してきていると思うのですが、住宅施設も積極的にLED照明を導入していくと考えられた方がいいと思います。なぜそのようになっていないのかということが、一点目です。</p> <p>もう一点は、スライド168、事後調査項目について、供用時の項目として3つ挙げられていますが、電波障害については考えなくてよいのですか。電波障害は、発生しているというクレームが来たときにその都度対応するという考えなのか、事後調査項目としてしっかりと選定しておいた方がいいのか、どのように考えているかお聞きしたいと思います。</p> | |

【事業者】 温室効果ガスについて、住宅施設は考慮されていないのではというご指摘ですが、お住まいの方の意識が高いところはLED照明を自発的に入れていただいています。価格が高いこともあり、すべての世帯においてLED照明が導入されるとはなかなか考えにくいということもあります。安全側というか、すべての世帯でLED照明が導入される訳ではありませんし、例えば50%の世帯で導入されるという数字を持っていくことは適切ではないということがありまして、住宅施設に関しては今回、考慮せず、数値を算出しているところです。

【奥副会長】 住居施設をどのように作って売っていくのか、その段取りによると思います。居住される方の要望を聞きながら設計を進めていく場合においては、LED照明はコストがかかるならいらぬということになるかもしれないですが、作ったものを分譲する場合は作る段階でディベロッパー側がLED照明を基本としたものを最初から作ればいいだけの話で、個々に買われる方の要望を聞いてということはありません。

そのあたりどう考えているのか、LED照明が長期的に見たら望ましい、ということをご説明いただき、できるだけ長期的にCO₂削減に資するような方策を進めていただきたいと思います。

【事業者】 賃貸住宅など、最初から全てこちらで装備するものはそうなりませんが、分譲住宅は全て実装している訳ではないので、基本的に入居される方が購入されることとなります。

ただし、廊下などの共用部は最初から入れてもいいと考えています。

【奥副会長】 それが安全側と言えらるかは分かりませんが、とりあえず住宅部分については考慮せず、今は数字を出している訳ですね。共用部分で居住者の意向に左右されない部分についても入れていないということですね。

【事業者】 全体として分かりやすくといいますか、大雑把になってしまいますが、住宅部分については、今回は省かせていただきました。

【奥副会長】 まったくゼロというよりは、もう少し精査できるのであれば、これから精査していただくといいかもしれません。

【事業者】 はい、ご指摘を踏まえまして、評価書の中で精査していきます。

電波障害に関してですが、対応といたしましては先程ご指摘頂いた通りでして、基本的にはほとんどケーブルテレビの対応が図られている地域での影響となりますので、ご質問等があればその都度調査して対応していきたいと考えています。

【津谷委員】 資料編の正誤表ですが、訂正の理由がよく分からなかったのですが。

【事業者】 資料編のどこがどう間違っていたのかというお話をさせていただきます。本編を通して需要率などは、日交通量を対象に行っていて、下の段について間違いはございません。上の段の隣接事業と書いてある所の真ん中の段、この所の何をどう間違えたかと言いますと、隣接事業者から事後調査計画書をいただきまして、大型車両と小型車両の数字を転記したのですが、その時に大型車両の欄に小型車両の台数を書いてしましまして、小型車両の欄に合計の数値を書いてしまい、その結果、小型車両をダブルカウントし、非常に大きな数字になっていました。

先程の需要率や混雑度などは日交通量で算出していますので、本編に変更点はありません。

【堀江委員】 準備書6.4-11ページ、騒音の予測の手法で計算式が出てくるのです

が、建設機械の予測の時に、6.4-12ページの一番下の回折減衰の式、これをどのように利用して予測したのでしょうか。建設中だと回折するものがあるのでしょうか。どういう状況を想定して、計算されたかということが分かりません。6.4-14ページに各建設機械の想定位置図がありますが、こういう配置の時に周辺の敷地境界で75.6dBという話なののでしょうか。回折のイメージが私にはよくわかりません。防音壁が建っているわけではないと思いますし、どのような予測計算をされているのですか。

【事業者】 6.4-14ページの図面で、青線は仮囲いになります。高さ3mの仮囲いがあるということで、これが回折の目安になります。6.4-12ページで回折減衰のイメージ図でも仮囲いと記述しておりますが、建設機械の音源から仮囲いを通じて受音点にどういう低減の効果があるのかを考慮して、今回予測しているところです。

【堀江委員】 仮囲いでは遮音効果は全くゼロです。ですから仮囲いのところで回折減衰が起きるということは、私には解せないのですが。

【事業者】 完全に構造物として音を通さないとして考慮している訳ではなくて、6.4-12ページのところで、透過損失20dBと記述していますが、一部透過していくものもあるとして考慮しているものです。他の事例を参照してこういう予測をしています。見ないほうが良いということであれば評価書の方で改めて訂正をしていきたいと思います。

【堀江委員】 透過損失20dBは少し大きすぎると思います。仮囲いはトタンなのでよね。どれほどの遮音効果があるのか、少し疑問に思います。

【事業者】 ご指摘ありがとうございます。今後の参考にしていきたいと思えますし、安全側を見るということで、仮囲いを考慮しない結果を提示した方がよいということであれば、事務局と協議して対応を考えていきたいと思えます。

【小熊委員】 電波障害のところで、住民説明会等でも、具体的に補償まで踏み込んでお答えされていますが、具体的な対応として「本事業に起因する障害と確認された場合」とあります。事業者として当然と考えますが、一方で高層の建物が密集していて、隣接事業が動いている中で、電波障害が起きた際にどの事業の影響であると特定することは実際に可能なのでしょうか。またその方法論として何か具体的にお考えがあるのかをお聞きしたいです。

【事業者】 専門業者と相談しながら対応を進めていくことにはなりますが、方法的に影響があるかということは今の技術でも分かります。今回の事業で工事中に建物が立ち上がっている時に電波のひずみが出るようであれば横浜駅側の影響と考えられます。同時に工事をされている横浜駅ビルの方との区別はなかなか付かないと思います。横浜駅ビルの事業者様との話し合いになるかと思いますが、ひずみの部分は分かるので、そういったところで対応を図っていきたいと思えます。

【木下委員】 スライド144、ピーク時歩行者交通流量が、休日の方が平日よりも小さいのですが、どうしてこのようになるのか教えていただきたい。

【事業者】 将来歩行者流量はこのビルから新たに出るものと既存交通量の合計になります。既存交通量は環状一号を渡って北側に住居、事務所系の建物がかかなりあるため、平日の横浜駅からの通勤通学が多い、それに対して休日はこちらの方向へ降りてくる方は非常に少ない。そのために休日の

歩行者流量の方が、平日より少なくなっています。日交通量に直すと推計ですが、1万人近く差が出る状況です。

【木下委員】 周辺の施設は商業系というよりもオフィス系が多いと考えていいのですか。平日の通勤時のベースの歩行者数量が多いから、こういう形になるのでしょうか。

【事業者】 ご指摘の通りです。平日の通勤・通学者が非常に多いということで、このような形になっています。

【田中(伸)委員】 地域社会、交通のことについて、二点程お聞きしたいです。供用開始後に、商業施設に来る車両の駐車場待ちの行列ができて、さらにその行列が環状線まで伸びることが心配なのですが、ピーク時の入庫台数63台に対して、総駐車場処理能力41～43台、駐車待ち想定台数20～22台というご説明があったのですが、あくまでピーク時の台数だけで、駐車待ち想定台数の22台は次の時間帯に持ち越されるので、次の時間帯は63台までではなくてもそれに近い台数が来ると、さらに列が伸びてしまいます。そういったことを考慮しますと、この駐車場待ちの行列の評価はきちんと行う必要があると思います。そこで商業施設では1回来場した人が2時間位滞在するという平均的な滞在時間というか、駐車時間のデータが、既存の知見から得られますので、そういったものを参考にしつつ、駐車場の回転率、つまり満車になった後どれだけの回転率で車を捌くことができるかということを考えていただく必要があると思います。

もう一点は、駐車場の運用に関して、準備書の中では隣接の事業と連携して運用すると書かれているが、それであれば供用時にピーク時間に発生集中交通量が隣接事業と合わせてどの位になるのか、それに対して受け皿となる駐車場の方も隣接事業と合わせてどの位の処理台数を確保しているかという観点からも評価していただくとよろしいかと思えます。

【事業者】 最初の処理の話については、次回までにまとめてきたいと思います。

二点目のお話ですが、こちらについては今難しい問題があります。エキサイトよこはま22で駐車場連携をしていくことに関しては決まっています。ただし、隣接事業者が今設計変更しているため、駐車場棟の駐車場台数や駐車場への入り方・出方については、準備書の検討をしている審査会の中で明らかにできるかはっきりしないところがあります。

【田中(伸)委員】 適時情報を入れながら行ってほしいと思います。

【水野委員】 大気に関してですが、準備書6.3-58～59ページに、供用時のいくつかの燃料使用がありますが、表6.3-44という形で5種類ありますね。それが6.3-59ページに行くと地上33mの所から一つになって出ているという形になっています。そうすると表6.3-44の5種類のものが一緒になって一つにまとまって出ていくと想像しますが、それぞれの排ガスは時間的にどう変動するのか、拡散計算はどのようにまとめたか、見えないのですが、どういう風に考えられたのですか。

【事業者】 6.3-59ページの図面ですが、黒丸で示しているところは、設備からの煙源の代表点として捉えております。6.3-58ページに示している5種類の機械について、配置等はまだ詳細な設計が進んでいないので、おおむね黒丸が位置する平面に機械が配置はされるが、細かい位置等はまだ決まっていないので、概ね中央点を代表点として思い描いていただいて、総量として黒丸の地点に全部のせるような形で計算をしています。

- 【水野委員】 総量で計算しているということですか。全体を合算している訳ですか。
- 【事業者】 はい、黒丸のところで合算して、そこから全ての排ガスが出てきて、それを拡散計算しています。
- 【水野委員】 それぞれに排ガス濃度が違いますね。そうすると、まず量に換算しているのですか。
- 【事業者】 はい。
- 【水野委員】 実際には排ガスはどう処理されるのですか。
- 【事業者】 黒丸が書かれている部分は屋上になりまして、機械のうち設置場所が6階と書かれているのは、ここの屋上に設置し、その場所から排気します。その他の機械は3階の機械室に設置し、そこから煙突を作って屋上部分まであげて、そこから排気します。
- 【水野委員】 全体がどういう風にして出てくるかが理解できないので、個々は分かりますが、排出する時にどうなっているか、示していただきたいのです。想定でいいと思います。
- それともう一つ、建物の陰に入ってしまうですね。風上の方向に建物があると、おそらく風の中に入ってしまうので、計算は単純なプルームパフ式でやっていると思いますが、違うのではないですか。こんな時の計算の方法として、経産省がやっているメトリスという建物の影響を考えたモデルがあるので、この場所で採用してみてもどうかと思います。
- 【事業者】 計算式としてそういったものがあるというのは承知しています。とはいえ方法書でも、プルームパフ式を使って予測すると書いているので、その内容を踏襲する形で準備書をまとめさせていただいています。
- 横浜市のこれまでの実績でもこういった手法を用いてきたことを踏まえての結果とご理解いただければと思います。
- 【水野委員】 発生源の状況を考えて、計算式の選択を考慮していただいた方がよろしいかと思います。
- 【事業者】 今の件は次回までに事業者側で検討させてください。
- 【水野委員】 また交通の件で、準備書6.11-43ページ、スライド137の交差点車線混雑度について、大体1以下になっていますが、1点だけ青木橋交差点については1以上になっていますね。しかも現状も1以上でさらに加わる形となっています。将来交通量の1.732というのは、どのくらいの混雑具合なのか分かりやすく教えていただきたい。
- 【事業者】 平日のピーク時ですが、現状150m位渋滞が起こっています。青木橋交差点については横浜市も、エキサイトよこはま22で改良を考えなければならない交差点と位置付けています。横浜市都市整備局、道路局と神奈川県警でこの交差点の在り方について検討しています。現状で交差点混雑度が1.1で150m位の渋滞なので、1.732ですと渋滞が200mを越えるかもしれません。その原因はと言いますと、青木橋の交差点は信号が青黄赤と3つの色の1サイクルが全部で150秒ぐらいあり、そのなかの青木橋から右折で東口方面に行く時間が150秒のなかの12秒しかない、それが渋滞の原因となっており、1日に28回ほど渋滞が発生しています。これは横浜市としても当然考えるということなのですが、信号の時間は簡単に直せるものではなく、前後1～2kmの信号の現示も含めて検討する必要がありますので、横浜市とともに調整していきたいと考えています。事業者だけではとても解決できる問題ではありません。

- 【田中(稲)委員】 建物供用時の温室効果ガスの排出について質問したいのですが、準備書6.1-16ページで、電力由来のCO₂排出量について表6.1-14や表6.1-15に書かれていますが、ここで使っている住居施設の電気使用量はどのように試算しているのですか。6.1-14ページを見るとマニュアルに基づき、と書いてあるのですが、このマニュアルに原単位が住居施設ならこの程度など指定されているのか、もしくはご自身のところでお持ちのシミュレーション等で試算した結果を用いているのかということをお教えください。
- 【事業者】 6.1-14ページに書かれている式ですが、これに関してはマニュアルに掲載されている式を引用しているものです。6.1-15ページに表6.1-12がありますが、ここに電気使用量の原単位を示しています。住居施設に限らず、下に注釈を入れています。日本サステナブル建築協会が出されている数字を引用させていただいています。
- 【田中(稲)委員】 このデータを引用しているということは、一般値ということですね。6.1-18ページにある表6.1-19、ここで書かれている予定の措置を反映することを考えると、例えば太陽光パネルや断熱材の採用によりどう変わるかということ、本来は評価するのではないかと思います。LED照明の効果だけ見て約2%の削減効果しか出てきていないですが、その辺りをどう考えているのか教えてください。
- 【事業者】 これらの環境保全措置は採用していこうとまでは考えていますが、詳細な設計はこれからのため、なかなか数字としてこれぐらい削減できると、示すことが難しいということがありまして、現状では安全側といえますか、少なめのデータを出している状況です。
- 【田中(稲)委員】 詳細が決まっていないので難しいかもしれませんが、供用時の温室効果ガスを評価するうえで、LEDだけしか評価されていないということは、不十分ではないかと思います。例えば最低限ここまで行えるという文献値があるとか、紹介していただくだけでもいいと思います。これだけの高層棟で太陽光パネルを設置しても、どれだけCO₂削減できるのかとなると過剰投資になる可能性もありますし、もう少し適切な評価ができないかと思えます。文献値を採用して、最低限この規模の住宅であれば、これだけの削減ができるという手法は厳しいでしょうか。
- 【事業者】 即答できかねますので、次回に明らかしたいと思います。
- 【田中(稲)委員】 コージェネを採用されるということで、都市ガスの使用量などが出されていますが、コージェネで発電した電力は電気使用量から差し引いていると理解してよいのですか。
- 【事業者】 原単位から数字を導き出しているのです、差し引くということはありません。
- 【佐土原会長】 今の話に関連してコージェネでCO₂削減量が出てきますね。トータルの何と比較して削減がどれぐらいになるか、ということは今回の資料では無いということですね。LED照明は、LED照明がない場合との比較だが、コージェネを入れることで省エネルギーを図ることがあると、比較対象としてどういうシステムを考えて、それに対して今回これだけ減ったかという評価をしないと、さらにそこにLED照明による削減を組み込むなど他の省エネルギー対策も含めて評価していかないと全体が見えないと思えますが、いかがでしょうか。
- 【事業者】 今回準備書をまとめていくにあたって、比較対象を課題として検討し

てきました。導入する設備機器はある程度想定して設定はできるのですが、比較対象はどうあれば比較対象になるのか、対象がなかなか見つけづらいということがありました。一般値ということで、何らか持ってこられるものがあるのか色々模索はしてみたのですが、なかなか適切な数値が見つけられなかったということが実態です。とはいえ何か削減効果を示さなければというところで、このLED照明については、導入することについては検討していましたので、どういった効果があるのかというところを今回ご提示したということです。全体として比較してどれだけの削減かという点に対して示せていないというのは確かにその通りです。

【佐土原会長】

通常ですと、ある物を設定するという前提を持って、それに対してどの位の削減になっているのか、その両方を見ながら削減量の意味を理解すると思うのですが。どういう形か今後検討されることが必要だと思います。今のようにコージェネで造った電力を差し引かないで、原単位を計算しているということは、それだけ過剰なエネルギー量になっているということになりますので、CO₂の排出が多くなっていると思うのですが、全体のバランスで見ていかないと、今回結果的にこれだけ排出しているものが出た時に他のものと比較されると大きめに出ているということも起こって来るので、しっかりとした評価をしていただかないといけないと思います。事務局とまた相談していただいて、どう対応するかをご検討ください。

【木下委員】

準備書2-17ページ、生物多様性の保全に関してですが、少し書き込みすぎている感じがします。ヒヨドリ、メジロ、ハクセキレイの羽休めのようなことが本当にできるのか、一般的な生物多様性の概念を拡大してお使いになっているような感じがします。可能であれば素晴らしいのですが、環境影響評価の中では街中に緑を増やすということはどんどん進めていただきたいと思います。生物多様性まで踏み込んだ話がここで可能なかどうか、もう少し検討していただいた方がいいのではと思います。

【事業者】

生物多様性の保全に関しての記述ですが、あくまで事業者としての目標と言いますか、方針といったニュアンスでとらえてもらえればと思います。項目としては事業を実施していくうえで、何らか考えていかなくはならないということで定められていますので、事業者として何ができるのかということを考えて記述しているものです。また隣接のアセス報告書の中にもおおむね同じことが書いているので、そちらの内容を踏まえまして、今回連続する施設にもなりますので、それらを考慮して記述しています。

【木下委員】

非常に大事なことだと思いますが、できることとできないことをもう少し検討したほうがいいのではないのでしょうか。あまりできなさそうな事であれば、どこまで具体化できるのか書いていただいた方がいいのではないかと思います。あまり過剰な期待を持たれるのもいかなものかと思います。

【事業者】

評価書の段階で訂正すべきところがあれば、訂正していきたいと思います。

【事務局】

横浜市は、生物多様性の視点を非常に重視しており、局で展開する環境施策の基軸の一つとして、あらゆる事業で入れていただくという趣旨でお願いしています。事業者がどこまで実現できるかは分からないので

すが、可能な限り配慮して事業を進めていただくということで、記載をお願いしています。また、審査会の場で他の先生からも、なかなか難しいかもしれないが可能な限り最大限取り入れてほしいというご意見もありましたので、こういった記載になったのだと思います。評価書の段階でも具体性を見極めながら生物多様性がどう確保できるかを事業者と相談していきたいと思います。

【木下委員】 基本的な方針、戦略ということは素晴らしいことだと思うので、ぜひ目指していただきたいと思います。ただ、できることとできないことはもう少し検討されたほうがいいのではという趣旨です。

【佐土原会長】 準備書2-15ページの防災に係ることなのですが、災害時に居住者がむやみに下の方に降りて出て来られると、地域が非常に混乱すると思いますので、なるべく適切な情報が提供されることで、中に留まるほうが良ければ留まる、せっかく非常用発電機ですとかコージェネで電力確保されるのなら、安全なら中に留まっていることが重要ですので、そういう情報提供をしっかりとできるようにするというのを加えておいた方がいいのではないかと思います。

【事業者】 その通りだと思いますので評価書に加えたいと思います。

(3) (仮称) アパホテル&リゾート<横浜ベイタワー>新築工事 環境影響評価方法書について

ア 答申(案)について事務局が説明した。

イ 質疑

【奥副会長】 4ページの審査意見の中に「意見書の内容を踏まえ」という表現が2箇所出てきているのですが、ここでいう「意見書」の意味が、市民からの意見書を指すのか、これから市長が事業者に渡す方法市長意見書を指すのか、それとも両方を指すのか明確にする必要があると思います。市民からの意見書を指すのであれば、例えば、「市民からの」といった表現を加えることも考えられるのではないのでしょうか。

【事務局】 事務局としては市民からの意見書を想定しておりますので、その意図が伝わるように「市民からの」といった表現を加えるように修正したいと思います。

【木下委員】 確認です。答申の審査意見に記載のある環境影響評価項目の他にも、例えば日照とか、事業者が選定した評価項目はあるわけですが、しかし、この審査意見には、事業者が選定した評価項目すべてを審査意見に書くのではなく、審査会で特に重要と指摘されたものを書いていくと、そういう趣旨と捉えればよいのでしょうか。

【事務局】 おっしゃる通りです。事業者は、様々な環境影響評価項目を予測・評価しますが、答申の審査意見には、事業者が選定した全ての評価項目を書くということではありません。審査会で意見があった事項について、評価項目ごとに記述しています。

【佐土原会長】 それでは、意見書の部分について、「市民からの」といった表現を加筆するという事で答申案を確定したいと思います。ありがとうございました。

(4) 横浜市環境影響評価技術指針の一部改定について、報告した。

資料

- ・平成 27 年度第 15 回(平成 28 年 2 月 9 日)審査会の会議録【案】
- ・アイテック株式会社(仮称)アイテックエコパーク横浜新設事業が環境に及ぼす影響に係る答申(案) 事務局資料
- ・(仮称)横浜駅きた西口鶴屋地区第一種市街地再開発事業 準備書の概要 事業者資料
- ・(仮称)横浜駅きた西口鶴屋地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価準備書における質疑及び意見の概要、事業者の説明等 事業者資料
- ・(仮称)横浜駅きた西口鶴屋地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価準備書の概要及び説明会開催等のお知らせ 事業者資料
- ・(仮称)アパホテル&リゾート<横浜ベイタワー>新築工事 環境影響評価方法書に係る答申(案) 事務局資料
- ・横浜市環境影響評価技術指針の一部改定について(報告) 事務局資料